

資料2

宮城県環境基本計画に対するパブリックコメントの結果に係る宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）での対応について

「宮城県環境基本計画（第4期）中間案」に対するパブリックコメント結果		
御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方	宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）（案）での対応
2章2節中「宮城県の環境の現状と課題のポイント」において、「一般廃棄物・産業廃棄物とともに、東日本大震災前に比べて依然として排出量が多い状況です」とあるが、東日本大震災前の状況と比較することが適切なのか検討いただきたい。	廃棄物の排出量については、東日本大震災に係る災害廃棄物は区別して集計されておりますが、震災の発生に伴い家庭及び事業所からの排出量が増加したこと、また、その後減少傾向はあるものの、直近のデータにおいて、震災前までの状況に戻っていないことから、現状を伝えるため、このような記載しております（P.9 2節「宮城県の環境の現状と課題のポイント」）。	「宮城県環境基本計画（第4期）中間案」に対するパブリックコメントの結果に係る「県の考え方」のとおり。
日本のプラスチックリサイクルは多くがサーマルリサイクル（熱回収）で、本来あるべきプラスチック自体の減量や再利用は進んでいないのが現状である。P35「プラスチック問題への対応」やP84「政策2 循環型社会の形成」個別計画に、プラスチック消費の抑制と再利用率の目標等、具体的な計画の記載を求める。  【類似 1件】	本計画は、環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるものとして位置付けられており、各環境分野の具体的な取組や目標等については、個別計画において定めることとしております。 個別計画の策定・推進に当たっては、御意見を参考とさせていただきます。	環境基本計画の個別計画である「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」（案）において、「プラスチック類の3Rの推進」の項目を設け、プラスチック消費の抑制を目指すほか、プラスチック類の再資源化率の目標を定めています。